

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員のオリエンテーションの際、法人理念について説明し、理解を深めるよう取り組み、法人理念は誰もが閲覧できるようロビーに掲示している。グループホームとしての目標も別に掲げ、職員全員へ理解を浸透を図り、評価、振り返りを行うことで、サービスの向上に活かしている。	法人理念を具現化しやすいよう職員間で具体的行動指針を話し合い、ケアの目標を掲げて実践に取り組んでいる。毎月、職員は目標の自己評価を行い管理者に提出することで、ケアの振り返りと課題を知る機会となっている。管理者は、今後目標達成度を明確に評価できるよう数値化も視野に入れており、そのためには具体的な目標を設定し、人事評価の充実に向け取り組みたいと考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流の一環として、地域住民参加型の夏祭り行事を開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行があり行えなかった。運営推進会議には地区の区長さんに加わっていただき、少しでも地域と交流が持てるよう取り組んでいる。	今年度は新型コロナウイルス感染防止のため地域行事の参加やオレンジカフェ(2ヶ月に1回開催)は中止している。運営推進会議の構成委員である区長より地域情報を得ている。回覧板の回覧や近くのスーパーへの食材の買い出し、散歩に出かけた際には住民と挨拶が交わされるなど、地域住民と交流が持てるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献の一環として行っていた、地域包括支援センター主催のオレンジカフェも新型コロナウイルス感染症流行のため開催できなかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域区長、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者家族代表、施設長、特養相談員の構成委員で併設特養と合同で行っている。施設の現況報告とともに、サービス内容についても報告し、委員の方からの質問、意見を汲み取り、サービス向上に繋がるよう取り組んでいる。利用者の参加も計画していたが、新型コロナウイルス感染症の流行あり、達成できなかった。	今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、社会状況により会議または書面にて開催している。利用者、利用者家族、地域住民代表、市の担当職員が構成委員となっている。会議では稼働状況、事故・苦情発生状況、身体拘束状況、活動報告がされ、コロナ対策について面会禁止、周囲施設の制限等の質問など、活発な双方向の話し合いが行われている。今後は、書面開催においても電話対応だけでなく、多くの意見・質問が汲み取れるよう検討する予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の実情や運営に関する疑問点について、都度、市の担当者に相談するようにしている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の情報共有を図るため、市の社会福祉法人、市職員で情報交換会を立ち上げ、感染対策に取り組んでいる。	介護保険制度改正による加算関係の手続きや職員配置等、頻繁に市の担当者に相談している。今年度より毎月市の担当職員参加の下、市の4ヶ所の社会福祉法人が集まり、新型コロナウイルス感染予防対応を含め情報交換会を実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が全職員に対し年2回研修を行い、身体拘束に関する知識、理解を深め、身体拘束しないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会を2ヶ月に1回開催し、身体拘束状況の確認、研修企画、身体拘束終息等に関して活動している。「身体拘束適正化のための指針」が示されるとともに、身体拘束マニュアルが整備されている。リモート研修、講義研修が行われ、日々のケアを振り返る機会となっている。センサーマット使用についてユニット内での話し合いを重ね、現状や使用の目的を確認している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて、高齢者虐待について学ぶ機会を設け、管理者並びに全職員が虐待を見逃さないよう防止に取り組んでいる。同時に働き方改革に合わせ、職員の有給消化を促進し、職員のストレス緩和を図れるよう取り組んでいる。	コンプライアンス研修の実施と高齢者虐待防止テキストを閲覧することから高齢者虐待防止に関する基礎学習が行われている。次年度から虐待委員を発足して活動を開始する予定である。職員に対しては有給消化の実施や個人面談を行う中でストレス軽減を図れるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見人制度について職員が学ぶ機会を持っていない。成年後見人制度を活用されている利用者はおり、制度が円滑に活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用者、家族の不安や疑問点を解消できるよう丁寧に説明し、理解、納得を図っている。改定などがあつた際は書面で了解を得よう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より、関わりの中で、利用者の意見や要望を聞くよう努め、家族からは、運営推進会議や受診付き添い、面会で来所された際にも意見を伺っている。伺った意見、要望を全職員で情報共有し、運営に反映するよう取り組んでいる。	利用者の要望は入浴支援の際や普段の関わりの中で聞くように努め、情報は記録に残し共有を図っている。検討が必要なものはユニット会議で話し合いを行い対応している。家族からの情報は運営推進会議、受診の付き添いや近況報告のうちに要望を伺う機会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を聞く機会として、ユニット会議、主任会議、全体会議を月1回設けている。その他、管理者が、半年に1度人事評価の個人面談を行っており、これらの機会に得られた意見を運営に反映するよう努めている。	毎月のユニット会議では入居者や日々の活動内容に関しての話し合いが行われている。必要に応じて主任会議にて検討し運営に反映させている。全体会議では代表者参加の下、各部署からの意見や提案を聞く機会となっており、施設設備等、運営に関する意見が出され、検討・反映される。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握し労働超過にならないよう配慮している。人事評価制度で、職員の実績を評価し、賞与、昇給に反映し、向上心を持って働けるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度は外部研修を受ける機会が持てず、内部研修の参加に留まっていたが、法人として資格取得支援制度を設け、資格取得を後押しできるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入居申込み促進のため、管理者が外部事業所を訪問し情報交換を図っている。新型コロナウイルス感染症の対策として、立ち上がった情報交換会で、他社会福祉法人、市との連携を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安を解消するため、寄り添うケアを心掛け、常に要望を聞けるよう配慮し、安心できる関係性の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に家族と十分な話し合いの機会を持ち、その後も継続して要望や相談を気軽に話せる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接での情報を基に、初期の段階で家族と情報交換を行い、必要とされる支援をケアプランに取り込み、ケアに反映できるよう取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のできることを見極め、意思を尊重した上で、調理補助や片付けなどの軽作業を、生活の中の役割として職員と共に行っていただくことで、より良い相互関係が築けるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦でも家族との関係性が希薄にならないよう、定期受診の付き添いは継続して家族にお願いしている。また、必要物品の依頼や、利用者の要望に関して、都度、家族に報告し、協力を得られるよう取り組んでいる。	現在、新型コロナウイルス感染防止のため面会制限をしているが、家族とはユニット内の電話で直接話をしている方もおられる。お小遣いや日用品が必要になった際は家族に連絡し対応をしてもらうなど、共に支える関係作りに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの感染対策で、直接的な面会、外出なども制限をしているため、今年度は、地域住民との交流や、馴染みの場所への外出が行えていない。	新型コロナウイルス感染防止のため、例年の墓参り、馴染みの理容室利用等の外出や友人面会は行われていない状況が続いている。併設している特別養護老人ホームの利用者と交流を図ったり、馴染みの場所へのドライブでは状況を見て下車するなど、工夫しながら実施している。今後も観桜会を予定している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握した上で、席のレイアウトを考えたり、利用者同士がより良い関係性を築けるよう職員が配慮し、支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	随時、連絡、相談ができる体制作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の事前面接時に、希望、意向確認を行うとともに、日常の支援の中でも、個々の希望、意向の把握に努めている。困難な場合はユニット会議で話し合い本人本位に検討している。	入居前の事前面接やアセスメントシートを使用し、日中の過ごし方や望むことなど意向の把握に努めている。入居後は日頃の利用者との会話の中で把握に努め、知り得たことは記録に残し職員間で情報共有して支援している。本人・家族の希望でアロママッサージや鍼灸師の外部サービス利用の方も居られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時、契約時に本人、家族、前担当者から生活歴、暮らしの状況、生活環境の情報収集し、フェイスシートの記載項目欄に記入し、全職員が情報共有し、その人が有する力が発揮できるよう、その人らしい暮らしができるよう取り組んでいる。	入居時に定期聞き取り事項やフェイスシート、アセスメント等のインテーク様式を使用して、本人・家族から馴染みの暮らし方や生活習慣の把握に努めている。併せて、利用していたサービス事業所、担当ケアマネジャー、入院していた病院からも聞き取りを行っている。利用者はそれまで行っていた家事仕事、編み物、紙工作に取り組んだり、居酒屋行事で飲酒を楽しんでいる。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を生活記録、経過記録に残し職員間で情報共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の日々の実践状況を、モニタリング用紙に記録し、計画作成担当者と居室担当で3ヶ月に1回モニタリングを実施、課題があれば話し合いをしてから、計画を作成している。更新時には利用者、家族に説明し、意向確認した上で、現状に即した介護計画に繋がるよう、努めている。	利用者・家族の思いや意向、アセスメント情報を基に計画作成担当者が暫定介護計画を作成している。入居後は計画作成担当者と担当職員が協力して3ヶ月毎のモニタリングと6ヶ月目の見直しを実施している。状態変化がなければ継続とし、1年に1回は見直しを行っている。ケース記録に日々の計画実施を記載し計画反映を意識した記録を心がけている。毎月開催のユニット会議では、課題やケアの在り方について話し合い、それぞれの意見やアイデアの反映に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践状況を生活記録、経過記録用紙に残し、情報を集約した送りファイルを中心に職員間で情報伝達、共有を図っている。課題あれば検討し、介護計画書の見直しに繋がるよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われず、本人や家族の状況に応じて、柔軟な支援やサービスが提供できるよう、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの感染対策として、ボランティアの受け入れ中止、外出の制限なども行っているため、地域資源の活用ができていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に本人・家族が希望されるかかりつけ医に、家族付き添いで受診される。受診時には、家族にバイタル表、必要時、手紙を渡し、医師に情報が伝わるよう取り組んでいる。受診後は家族から聞き取りを行い、受診報告書作成し、情報共有を図っている。緊急時や家族の都合など、必要に応じて職員が受診同行も行っている。	利用者・家族が希望するかかりつけ医の受診を継続しているが、併設施設の嘱託医をかかりつけ医としている方が多い。受診は基本家族対応とし、緊急時や家族が付き添えない場合には職員が対応している。受診時は必要に応じて利用者の状態を書面にして家族から医師に状況を伝えている。受診後は家族から説明を受け、事業所独自の受診報告書を作成し医師の指示を簡潔にまとめ、情報共有しながら適切な医療に結びつけられるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設、特別養護老人ホームアットホームの看護師に、医療的な相談ができる体制を整えており、利用者が適切な医療、看護が受けられるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、退院に向けての情報交換を密に行い、早期に退院できるよう、医療機関との連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所として、対応できる範囲について説明し理解が得られるよう取り組んでいる、早い段階で重度化した際の家族の意向を確認し、医療機関と連携し、併設、特別養護老人ホームへの転居も含め、家族が要望する支援に繋がるよう、取り組んでいる。	契約時に重度化や終末期の支援を行っていないことを説明しており、他施設の申し込みについても確認している。入居後も状態変化に合わせて、早い段階から家族と医師と方向性を話し合っている。環境変化の少ない併設の特別養護老人ホームを希望される利用者が多く、入所までの間サービスが途切れないよう連携して事業所での生活を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを整備し、全職員が対応できるよう、緊急時対応研修を行っている。併設特別養護老人ホームと共同で、夜間の看護師、介護職員のオンコール体制も整えている。	緊急時マニュアルや連絡網が整備され、いつでも確認できるようになっている。急変時や事故発生時すぐに対応できるよう看護師や介護職員のオンコール体制が整っている。研修では新人職員を中心に初期対応からその後の連絡方法について訓練を実施している。	利用者の身体状態の急変や事故発生時には慌てずに適切な行動が取れることが求められる。今後は、高齢者に起こりがちな急変や事故を想定した訓練を積み重ねることで、実際の場面で活かせる技術習得への取り組みに期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防法に則り年2回、併設特養と合同で避難訓練を実施している。事業継続計画書を整備し、防災委員が備蓄品の管理、非常招集訓練、防災教育を行い、大規模災害にも備えている。コロナ渦のなか、災害時の近隣住民との協力体制は築けていない。	マニュアルが整備され、防災教育ではマニュアルの確認・周知が図られている。避難訓練は防災委員を中心に年2回実施しており、消防署立ち合いの訓練も予定している。水害を想定した訓練で公民館を避難所としているが、距離もあり実際の訓練では2階へ利用者を避難誘導している。備蓄品は3日分の食料や飲料水の他、暖房器具、発電機を備えている。今後さらに、災害の発生時に備えて食料品は1週間分の備蓄を計画している。	災害はいつ発生するかわからないため、いざという時に慌てず避難できるように備えていくことが重要である。今後は、職員のみでの利用者の避難誘導にも限界があることを踏まえ、地域の消防団や地域住民との協力体制の構築に取組まれることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、法人理念である「信頼と和み」を念頭におき、常に利用者の気持ちを大事にし、安心していただけるような姿勢で接するよう取り組んでいる。プライバシーにも配慮し、信頼関係が築けるよう努めている。	申し送り時は利用者の個人名を出さない、入室する際は必ずノックする、排せつの声掛けは周囲に分からないようにする、入浴は一人ずつその方に合わせた声掛けをするなど、さりげない言葉がけで誇りを大切にした対応に努めている。個人記録物は鍵のかかるキャビネット内で管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や意見を自由に言える環境を整えた上で、自己決定が出来るよう働きかけを行い、利用者の意思に沿った支援が行えるよう、取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人、ひとりの生活のペースを大切にし、業務優先にならないよう、意思に沿った支援を行うよう、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類などいたみや不足があれば、居室担当者が家族に報告し、その人らしく、清潔な身なりで、過ごしていただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は宅配サービスの食材を使用し、利用者と職員が共同で、食事準備や片付けを行っている。行事の時には、特別な食事や出前を頼んだり、コロナ渦の中でも、食事を楽しんでいただけるよう工夫をしている。	毎日の食材は委託業者から届けられるが、ご飯、味噌汁、果物、おやつは買い出しから調理まで事業所で準備している。また、利用者の希望によるリクエスト料理や行事食を毎月計画したり、出前を取るなど食事を楽しめるよう工夫している。食事の盛り付けや下膳など利用者のできることを一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては、カロリー計算された宅配サービスを利用し。食事形態やご飯の量も個々の状態に合わせて提供している。栄養バランスを考え、乳製品や果物を、毎日つけ、水分摂取量を増やす取り組みとして、入浴、食事後にスポーツドリンクを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の能力に合わせた、口腔ケアの支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	健康面を配慮するため、夜間のみオムツ介助で対応している方もおられるが、トイレでの排泄を基本とし、プライバシー、意識を配慮して、誘導、見守りを行っている。一人ひとりの力に合わせて、排泄の自立に向けた支援を行っている。	紙パンツの利用者においても排泄チェック表でタイミングを把握しながら、時間誘導したり状態にあった排泄用品を使用することで、できるだけトイレで気持ち良く排泄できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の生活の中で、身体を動かす機会を設け、水分を多く摂っていただく工夫や、毎日、乳製品を提供したりして、便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の要望で、入浴日は設定しているが、体調や気分に応じて、入浴日を変更するなど、柔軟な対応を心掛けている。利用者の機能に合わせた、入浴形態を選定し、コミュニケーションを図りながら、入浴支援を行っている。	利用者から入浴希望を聞き、希望に合わせたスケジュールを作成して示しているが、その日の気分や体調等に応じて柔軟に入浴日を変更している。衣服の選択からマンツーマンでゆっくり時間をかけて入ってもらえるようにしている。利用者の身体状態に合わせて併設施設の機械浴を利用している方もおり、安全に入浴を楽しんでもらえるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人、ひとりの生活のペースに合わせ支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の管理をしている。利用者が服用されている薬の用法、副作用について、全職員が薬情報で確認、理解した上で、内服介助を行い、体調の変化に気づけるよう努めている。薬に関しても、併設、特別養護老人ホーム看護師に相談できる体制をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活に張り合いが持てるよう、一人、ひとりの力や生活歴に合わせた、役割を持っていただくよう心掛けて支援している。嗜好品については、家族の意向、健康面を考慮して提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事計画を立て、利用者の要望を踏まえた上で、外出支援を行う予定だったが、新型コロナウイルスの感染症対策で、外出を制限せざる負えないため、内部で行う行事を増やして、利用者の気分転換が図れるよう、取り組んでいる。	感染症対策のため外出に制限を設けているが、季節に合わせて公園へ花見ドライブに出かけている。また、お天気の日には事業所の中庭で日向ぼっこをしながらお茶を飲んだり、敷地内や館内を散歩して気分転換が図れるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金として、全利用者のお小遣いを施設で管理している。利用者の希望に応じて、必要な物を購入する際には、家族に了承を得た上で、お小遣いが使用できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の了承の基、電話や手紙の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心してらせるような空間づくりを心掛けている。利用者共同作業で、装飾品を作成し、季節感をだせるよう、展示を行っている。	リビングは中庭から差し込む日差しが明るく居心地の良い空間となっている。壁面には絵画や利用者の作品が飾られ、華美にならない程度の落ち着いた雰囲気が醸し出されている。気の合った利用者同士で会話を楽しめるよう新たにテーブルを設置するなど、居心地よく過ごせるよう環境を整備している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性を重視した上で、席の配置を考えたり、テーブルやテレビのレイアウトを工夫して、利用者が過ごしやすい環境になるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、使い慣れた物など、自由に持ちこんでいただくよう家族に説明し、利用者が居心地よく過ごせる環境作りに取り組んでいる。	ゆったりとした広めの居室にはベッドと洗面所が設置されている。契約時持ち込みは自由であることを説明し、寝具、タンス、TV、テーブル、椅子、家族写真、などを持参してもらい、利用者が落ち着いて過ごせる環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、利用者の安全に配慮した上で、自立した生活が送れるよう工夫をしている。		